

平成27年第11回

# 荒川区教育委員会定例会

平成27年6月12日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

平成27年荒川区教育委員会第11回定例会

1 日 時	平成27年6月12日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 委 員 教 育 長	小 林 敦 子 坂 田 一 郎 青 山 侖 高 野 照 夫 高 梨 博 和
4 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 兼 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 文 化 交 流 推 進 課 長 生 涯 学 習 課 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	阿 部 忠 資  丹 雅 敏 相 川 隆 史 小 山 勉 佐 藤 泰 祥 北 村 美 紀 子 井 上 敏 也 田 窪 和 美 椿 田 克 之 中 村 栄 吾 湯 田 道 徳 本 山 育 美 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 平成28年度区立小中学校入学生における学校選択制度の実施について

イ 「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」「あらかわ小論文コンテスト」「あら

かわお弁当レシピコンテスト」の実施について

ウ 俳句文化振興事業の推進について

エ 第36回「あらかわの伝統技術展」の開催について

オ 平成27年度社会教育関係団体への補助金について

カ (仮称)荒川区スポーツ推進プランの策定について

キ 荒川区子ども読書活動推進計画(第三次)の策定方針について

(2) その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第11回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日、5名出席でございます。

会議録の署名委員は、高野委員及び高梨委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

教育長 本日は、報告事項7件となっております。資料も机上に用意させていただいてございますが、それぞれ、教育委員会にとりまして子どもたちの発達のために大変重要な事業となっておりますので、どうか御意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 2月6日開催の第3回定例会の会議録及び2月27日開催の第4回定例会の会議録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間確認していただきました。

本日、特に委員から意見等がなければ承認したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、承認いたします。

また、3月13日開催の第5回定例会の会議録が机上に配付されております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点があれば事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。

本日は、報告事項が7件です。

初めに、「平成28年度区立小中学校入学生における学校選択制度の実施について」、御説明をお願いいたします。

学務課長 「平成28年度区立小中学校入学生における学校選択制度の実施について」でございます。

1番、受入可能数設定の基本的な考え方です。

(1)ですが、来年度につきましても学校選択制度を実施いたします。制度のやり方自体につきましては、例年どおりということで変更点はございません。

(2)に参ります。基本的な考え方ですが、小学校につきましては隣接区域の選択制、それから中学校につきましては自由選択制で区内から自由に選べるというやり方でございます。学校の教室の数、それから来年度の子どもの数等を勘案しまして、学校と調整して可能な学級数及び人数を設定しております。

(3)受け入れの人数につきましては、転入による入学生も想定しまして、一定の割合は5%ですけれども、この一定の割合を減らした数で設定しております。

なお、(4)ですが、汐入地区の汐入小学校、汐入東小学校及び第三中学校につきましては、

住宅開発による児童生徒の数が多いため、引き続き通学区域外からの受け入れは困難ということで、制限校という形で来年度も実施させていただくことを考えております。

2番、3番が、それぞれ小学校、中学校の受入可能数、学級数と人数でございます。

大きく動いているところはありませんが、一点だけ、2番の小学校ですが、左側で第三瑞光小学校、ここににつきましては子どもの数が増える見込みですので、1学級ふやして学級数を4にしております。あとは去年度と変わっておりません。

それから、その下の4番ですが、学校選択制度の具体的実施内容です。

まず、自分の住んでいるところの通学区域、その学校を希望した場合には全員その学校に入れるという部分は、そのままでございます。それから、その数を超える希望があった場合につきましては、区域外からの希望者を対象に抽選を実施するというところでございます。抽選に外れた場合には補欠登録となります。補欠登録の場合につきましては、上位の方から、空きが出れば順次繰り上げをしていくということでございます。

裏面でございます。今後のスケジュールでございます。

保護者にチラシ配付、それから9月1日の区報に掲載し、それから10月31日に希望の申込みの締め切り、そして12月上旬に抽選を実施するという流れで考えてございます。このほか各学校で、秋には学校公開週間等で地域の方々に、それぞれ説明会ですとか授業公開などで学校の取り組み内容をアピールするということになっております。

以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

青山委員 かつて、この制度のために各学校が一同に会して小学校・中学校別に説明会をやったり、ブースを設けて展示をやっていたりした時期がありました。それをやるよりも各学校を見ていただいたほうがいいだろうということで、その展示会みたいのはやめにして、今ちらっと話が出た各学校をいわゆるオープンキャンパスみたいな形にするということになったのだと思うのですが、結局今は1週間やっているのですか。もっと普段でも、その期間外でも見られるのですか。

学務課長 その期間外でも見られますし、去年度までは1学期と2学期でそういった学校説明会という期間を設けていたのですが、保護者等の出入りが2学期に集中していたりということもありまして、1学期につきましては特定の日を設けるというわけではなくて土曜日等の授業公開日で、そこに保護者が来ていただいたところで、あわせて学校の特徴なども説明できるような機会です。ある程度学校に裁量を持たせて説明の機会を設けるようにしております。

青山委員 2学期については、学校公開日を設けているのですか。

学務課長 そうです。

青山委員 了解しました。

高野委員 この公開抽選が12月3日ないし4日ということですが、これは親御さんたちを安心させるために、また子どもたちを落ち着かせるために、もっと前のほうがいいように思うのですが、それはいかがでしょうか。

学務課長 御指摘がありましたその日程、申し込みの締め切りをしてから1カ月ちょっとということなので、ここは御指摘がありましたとおり、少しでも早く……。

高野委員 前倒しにしてはと。

学務課長 とは思うのですが、ここは公開抽選につきましても事務局の職員でやっているのですが、なかなか作業の都合で今こういった状況になっております。ただ、今の御指摘を受けとめまして、何か改善ができないかというのは今後の課題だと考えております。

高野委員 十分に学校訪問の機会があるわけですから、早く決めてあげたほうが子どもたちも落ち着くと思うので、ぜひ善処してみてくださいと思います。

教育長 大変貴重な御意見ありがとうございます。一方で、どのくらい当該校に通学区域の子どもたちが行くのか、というのが一定程度はっきりしないと抽選もできにくいというところがあります。

しかしまた、区域外の通学を希望する子どもさんたちや保護者の方に、早目にどちらに行けるのか確定をし、御通知を差し上げられるようにするという趣旨についてはごもっともでございますので、日程的にどの程度前倒しができるのか改めて検討させていただきたいと思います。

坂田委員 しかし、皆さんの通学区域内の方の申し込みが確定しないと難しいところはありますよね。瑞光小学校ですと、ことし実際に99人が入学していますが、例えば102人とか、そういったことは想定していないのですか。

学務課長 それは区域の中から、ということでしょうか。

坂田委員 いえ。例えば、最終的に4月1日に瑞光小学校に入学したのが99人なので、去年のこの枠が99人だったと思うのですが、99人で満杯になっているのです。そういうケースだと、例えば域内で何人来るかということが見えないと本当に域外の方が抽選するのが難しい可能性もあるのですが、例えば102人くらいでもいいというのだったら少し余裕はあるのですが、その辺はどうなのですか。もちろん、4月以降は転校してくる人がいるので、100人を超える可能性は常にあるわけですが。

学務課長 1年生の学級編制につきましては、本来の東京都の規定が35人ですので、そういう意味では今御指摘がありました99人ではなくて、もう少し多いところなのです。ですので、そこではみ出た分につきましては、その保留枠で受けとめるという形になります。

坂田委員 なるほど。

教育長 なかなか難しいところがありまして、尾久八幡中につきましても実は昨年度も受入可能数を4学級の範囲内で、希望する生徒は区域外からも受け入れるということで抽選して確定したのですが、その後、区域内への転入生徒が相次ぎまして結局、八幡中については1年生が5クラスで対応せざるを得ないというところですよ。

区域内のお子さんについては、4月の何日でしたか。

指導室長 7日です。

教育長 4月7日までに転入してきた場合については、その区域内の学校で受け入れなくては行けないので、4クラスで対応できなくて5クラスになってしまったという過程があって、なかなかそういった意味では新入生の数の見込みというか、読みが難しい場面も出てくるというのは事実ですよ。

坂田委員 先ほどの高野先生のおっしゃるのはごもっともですので、その辺の比較考慮というのでしょうか。

教育長 おっしゃるとおりですよ。

坂田委員 いずれにしても、12月以降にも転入希望の可能性が残っているんですよ。

教育長 そうですね。

坂田委員 わかりました。

委員長 この第三瑞光ですが、4学級にふえるというのは、これはたしかマンションか何かの建設の関係でしょうか。それに対する受け入れ態勢は、既に準備ができていると考えてもよろしいのでしょうか。

教育施設課長 昨年の教育委員会でも御報告を差し上げたところですが、委員長が御指摘のとおり集合住宅がかなり建てございまして、そこからかなりのお子さんがこちらのほうに御入学されるというところございまして、最大で9教室ぐらいいは今後不足するかなということで想定してございまして。既にもう増設校舎ということで、近隣の土地を借りて何とか増設校舎をつくるということで今、着手をしている真っ最中ございまして。

委員長 はい、わかりました。

坂田委員 三瑞は、たしか余り校庭も広くないので、しばらく大変ですね。校舎はそういうことができるかもしれませんが、校庭を広げることはいけません。

教育長 ただ、近くに、南千住第二中学校があるので、中学校の御協力を得て中学校の校庭も時によっては使わせていただくということも考えてございまして。

坂田委員 なるほど。良い対応だと思います。

委員長 では、ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、続きまして、『「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」「あらかわ小論文コンテスト」「あらかわお弁当レシピコンテスト」の実施について』御説明をお願いいたします。

指導室長 件名でございます。『「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」「あらかわ小論文コンテスト」「あらかわお弁当レシピコンテスト」の実施について』でございます。

骨子でございます。平成27年度の「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」・「あらかわ小論文コンテスト」・「あらかわお弁当レシピコンテスト」の実施について、報告するものでございます。

内容でございます。例年と同様に、この3つのコンテストを実施させていただきます。

「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」でございますが、平成23年度からスタートしたものでございます。募集対象は、荒川区立小・中学校の児童・生徒でございます。募集作品は、区立図書館及び学校図書館の資料・情報を活用した作品でございます。

続きまして、「あらかわ小論文コンテスト」でございますが、平成18年度から始まったものでございます。募集対象は、荒川区立小・中学校の児童・生徒でございます。募集作品でございますが、本を通して感じたことや考えたこと、調べたこと、体験したこと、探究したこと、感動したことなど、自分の意見を相手に伝える小論文でございます。審査委員のところでございますが、最終審査を昨年と同様、教育委員の先生方をお願いできたらと考えてございます。

続いて、「あらかわお弁当レシピコンテスト」でございます。平成19年度から始まったものでございます。募集対象が、区内に在住または在学している小学生・中学生及びその保護者でございます。募集作品は、小学校1年生から4年生までは、親子で考えたお弁当レシピを実際に調理いたしまして、その写真で応募するものでございます。小学校5年生から中学生までは、自分で考えたお弁当レシピを実際に調理いたしまして、その写真を応募するものでございます。各コンテストは夏休みの課題等で実施しまして、2学期に審査をいたしまして各賞を決めてまいります。

今後の予定でございますが、表彰式は、平成28年1月22日金曜日を予定してございます。

以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

青山委員 昨年度の表彰式の際に「あらかわ」が来ましたが、ともすればこういう表彰式というのは表彰する側のペースで進んで、子どもたちは割とかしこまっているような場合が多いのですが、前は「あらかわ」があらわれた途端に結構雰囲気や和んで非常によかったと思います。職員の方は大変だと思いますが、子どもたちが喜ぶような形で表彰式をやっていただくといいと思います。



指導室長 ありがとうございます。そのような形で進めさせていただきます。

委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、続きまして、「俳句文化振興事業の推進について」、御説明をお願いいたします。

文化交流推進課長 それでは、「俳句文化振興事業の推進について」、御説明申し上げます。

骨子でございます。「荒川区俳句のまち宣言」に基づき推進する、今年度の俳句文化振興事業について報告するものでございます。

1、目的でございます。

「荒川区俳句のまち宣言」に基づき、俳句のまちであることを区内外へ強く発信し、子どもから大人まで俳句文化の裾野を広げ、豊かな心を育むとともに、矢立初めの地千住を始めとした俳句に縁のある観光スポットを、区内外に向け広くPRすることで、誘客を促進し、地域の賑わいを創出するものでございます。

2、平成27年度の新たな取組みでございます。

(1) 俳句文化の更なる振興ということです。

「荒川区俳句のまち宣言」多言語版のパンフレットを作成いたしました。お手元の袋に入っておりますが、こちらのほうの英語とハングル語と中国語、ドイツ語を翻訳したものを先日、川の手荒川まつりのときに、外国の方が来たときにお配りをしたところでございます。

また、4月4日に都立尾久の原公園で行われました、シダレザクラ祭り内での「さくら投句会」を実施しました。そちらで177句の投句がございまして、入賞作品につきまして11句、お手元でございます荒川区報の4ページの一番下のところに、さくら投句会入賞作品ということで載せてございます。特選が「花びらを追いかける吾子さくらいろ」で、こちらにつきましては対馬先生に177句の中から選んでいただきまして、選評もこういった形で記載のとおりでございます。なお、この特選の作品でございますが、この作品は来年度のシダレザクラ祭りのポスターの中に入れ込んで、来年度のシダレザクラ祭りをPRしていただきたいと思っております。

次に、のところですが、俳句宣言銘板設置ということで、銘板を南千住の芭蕉像、それから千住大橋のたもとに説明板があるのですが、その下のところにつけさせていただきまして、また荒川ふるさと文化館内にあります芭蕉像の下のところにも宣言の銘板をつけさせていただきました。

一筆箋の作成でございます。お手元でございます、こちらの一筆箋、「俳句のまちあらかわ」ということですが、めくっていただきますと裏面のところには「荒川区俳句のまち宣言」という形に入れさせていただきまして、皆さんでこういった一筆箋を用いて俳句をつくっていただくということ。こちらにつきましては、俳句の事業等の参加賞として配っていききたいと考

えてございます。この一筆箋の後ろのほうに芭蕉像がありますが、この芭蕉像の右の下のところが俳句宣言が書いてあるところでございます。平野先生に制作していただきまして、菓子先生にも御協力いただいてつくった像でございます。

次に、でございます。俳句タイルの設置ということで、「俳句のまち」をPRするタイルを、区道や公共施設の敷地内等に設置していきたいと思っております。

また、あらかわ俳壇の募集ということで、区報で俳句を募集しまして、優秀作品につきましては、今回と同じように区報等に掲載をしてみたいと考えてございます。

それに伴いまして、俳句ポストを区内の公共施設に設置をして、つくっていただいた句をそのポストへ投句していただくという形で、区民が気軽に投句できる環境を整えてみたいと考えてございます。

次が、荒川ふるさと文化館の展示物の充実ということでございます。南千住から千住大橋へということで俳句の関連の方が区外からお見えになりますので、ぜひふるさと文化館にも立ち寄っていただきたいということで、ふるさと文化館の中の奥の細道関連の展示を今後充実してみたいということでございます。

次に、(2)俳句のまちとしてのPRです。こちらはどちらかというと観光の視点ということになってございますが、ラッピング都電の活用ということで、PRラッピング都電を運行させまして、その車両を用いて吟行や俳句会を実施するというところでございます。

松山市俳句ポストの設置でございます。こちらは正岡子規、夏目漱石といった松山市にゆかりのある文学とのつながりが深い、羽二重団子の店舗のほうに松山市の観光俳句ポストを設置するものでございます。松山市のほうは市内に95のポストがありまして、他の自治体にも11のポストを設置してございます。ですから、羽二重団子店舗に設置したポストに俳句を入れると、松山市のほうに行くと。そちらで選句をしていただくというシステムとなっております。そのような取り組みをしていきたいということでございます。

路上案内シート及びPR旗の設置ということでございます。今、南千住から千住大橋へ向かう道路が工事をしておりまして、その工事と一緒に俳句に縁のある観光スポットへの路上の案内シートをつくって誘導していきたいということと、またその道路は電柱がなくなって、路上のポールに旗がかけられるようなシステムになりますので、そういったところにPR用の旗をつけて「矢立初めの地あらかわ」のPRを行ってまいります。

### 3、継続事業でございます。

皆さん御存じの、奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会。それから、昨年は有馬先生の講演をしましたが、俳句講演会。それから、奥の細道旅立ちの日の記念イベント。昨年初めて実施しました、芭蕉の大橋渡り。それから、地元商店街における名産品の販売ということで、芭蕉が

テト・芭蕉煎餅・芭蕉まんじゅう、そういうものが既に販売をされていますので、また新たな商品についても開発をしていただきまして、PR面について支援をしていきたいと考えてございます。

それから、区立小学校における俳句教育の推進ということで、小学校におきましては3年生から俳句の情景を感じ取り、音読する取り組みを行うとともに、5年生からは学習指導要領に基づき、俳句をつくる授業を行うと。また、中学3年生でも俳句の授業がございますので、そういった取り組みで俳句教育の推進を図ってまいりたいと考えてございます。

あと、御手元にあります手拭いでございますが、ホワイトボードに飾ってございます。「俳句のまちあらかわ」ということで、荒川にゆかりのある俳人が、そこにありますとおり「芭蕉」「宗因」「子規」「一茶」「山頭火」というような形で、こういった手拭いをつくりました。こちらはどちらかといいますと、都市交流、他の自治体へのPRということでつくらせていただいて、交流で自治体に行ったときですとか来たときにお配りをしているものでございます。

説明は、以上でございます。よろしくお願いいいたします。

青山委員 松山市の俳句ポストは、いいですね。こういうのが本当の都市間交流ですよ。

文化交流推進課長 松山市は昨年、職員の有志で私も一緒に松山へ行って、そこでいろいろお話ししたら「では、そういったポストを設置しましょう」という話になりました。たしか、6月に向こうの方が来て設置する予定になってございます。

青山委員 職員の出張もそういう出張なら、ぜひ行っていただきたいですね。

高野委員 いや、本当にすばらしいですね。この俳句のまち宣言は。

青山委員 それで、この区の公共施設にある俳句ポストに投句をすると、区報に載せるとか、そういうことになるのですか。

文化交流推進課長 はい。区報で募集し、俳句ポストに届いたものを集めまして、それでまた先生に選句をしていただいて、選ばれたものについては区報に載せます。選ばれなかったものについては、ホームページに全部載せることになっております。今回の177句も全部ホームページに載っていますので、そういった形で皆さんがつくったものを発表していくというのも、つくった方にとっては多分よいのかなと思います。

青山委員 そうすると、区民のものになりますよね、この俳句宣言というのは。

委員長 これは実際に俳句ポストに入れる形ですよ。例えば、インターネットを使っただけの投句とか、そういうのはあり得るんですか。

文化交流推進課長 松山市のほうではインターネットでやっております、松山市はITを使った取り組みも去年見てきたのですが、そういった取り組みを荒川区もやっていきたいとは思っているのですが、インターネットですと入ってくる数がすごく多いのです。その選句の仕方です

とかシステムの開発ですとか、そういったところはまだちょっと課題があると聞いています。インターネットでやれば若い人たちの取り込みも多分できるのかなと思うのですが、俳句宣言をしてまだ1年目でございますので、インターネットの投句というのも視野に入れながら検討していきたいと考えてございます。

坂田委員 問題は恐らく選句のところですよ。先生はどうということはないと私は思うのですが、フォト俳句は1,000件の応募があったじゃないですか。あれはスマホからも投句ができるので1,000件になるのですが、あれはお祭りだったので可能だと思うのですが、選句をされる先生方はなかなか大変ですよ。

委員長 そうですね。若い層は、手書きだと少し抵抗がありますので、インターネットなどを使ったほうが投句をしやすいのかなと、そんな気もしたものです。

文化交流推進課長 そうですね。今スマホの時代ですので、皆さんスマホでぼこぼこやって、思ったことを句にして送れるというシステムがあれば、やっぱり広がっていくかなとは考えてございます。

青山委員 このパンフレットの芭蕉の句の英語訳ってというのは、これは金子兜太先生とかが関わっていると、それともこれはもう定着している英訳なのですか。

文化交流推進課長 いえ。今回、多言語化にするときに俳句をどういうふうに訳すかというところが一番頭の痛いところだったのですが、これは区の職員がいますので、区の職員のほうで全部訳して、区のほかの職員がそれをチェックしていつつったものです。

青山委員 最終チェックまで職員の手づくり。

文化交流推進課長 はい。ですから、もしかしたら「本当なの」と言われると、見る人によっては、どうかなというのがあると思うのですが、何人かの目を通しましたので。俳句を外国語に訳すというのは、すごく難しく、また、感性が要るのかなという感じがしないでもないのですが。

青山委員 「鳥が鳴く」を「鳥は皆鳴く」と、すごい訳ですよ。気持ちが出ていますね。そうですね、英語のできる人が多いのですね、荒川区役所は。

文化交流推進課長 とりあえず何人かは、おりますので。

高野委員 佐藤さん、ほかの外国語はどうされたのですか。

文化交流推進課長 区の職員です。

高野委員 これもそうなのですね。

青山委員 すばらしいね。

高野委員 ドイツ語もすごくすばらしいですね。

文化交流推進課長 こちらはドイツ語、ウィーンと交流していますので、ドイツ語ができる職員がおります。

高野委員 そうですか。

文化交流推進課長 濟州島とも交流しています。

青山委員 「荒川区と友達」と書いてある区ですね、ウィーンの。

文化交流推進課長 はい、そうです。

青山委員 ウィーンへ行くと、「荒川区と友達」と書いてあるんですよ。

高野委員 そうですか。

最終チェックは、区長ですか。区長は、英語上手ですよ。

文化交流推進課長 区長にも見ていただいております。

こちらの題字は、区長が書いた題字でございます。

高野委員 すごいですね。

委員長 よろしいでしょうか。ほかに質問などございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、続きまして、『第36回「あらかわの伝統技術展」の開催について』、御説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、資料に基づきまして御報告いたします。

『第36回「あらかわの伝統技術展」の開催について』でございます。

骨子でございます。江戸時代から受け継がれた伝統工芸技術の手作りのすばらしさを広く紹介する事業として、開催するものでございます。

1、会期でございます。平成27年7月3日金曜日から7月5日日曜日の3日間でございます。時間でございますが、午前10時から午後5時まででございます。

2、開会セレモニーといたしまして、7月3日初日の金曜日の午前9時から開催いたします。

3、会場でございますが、例年のとおり、荒川総合スポーツセンターでございます。メイン会場としまして2階の大体育室、第二会場の卓球場、また第三会場としまして1階エントランス、こちらでは東日本大震災の被災地応援フェアといたしまして、福島市と石川町の物産を販売する予定でございます。

4、主催でございます。荒川区・荒川区教育委員会・荒川区伝統工芸技術保存会でございます。

5、後援としましては、東京都教育委員会でございます。

6、協力につきましては、記載のとおりでございます。

7、内容でございます。伝統工芸技術の実演・展示・有償頒布、また匠育成事業の若手職人のコーナー、また伝統工芸品等の抽選会、そして茶席といたしまして、荒川区は俳句のまち宣言をいたしましたので「芭蕉庵」という荒川区華道茶道文化会の御協力をいただき、茶席を設置し、そちらに奥の細道矢立初めの地PRパネル展示や俳句等に関する展示をする予定でございます。また、

東日本大震災被災地応援フェアとしまして、チャリティー用の伝統工芸品の売り上げを義援金といたしまして、福島市・石川町の両自治体へ寄附する予定でございます。

8、参加者につきましては、68人の伝統工芸品技術保持者の方々が参加する予定でございます。また、こちらの開会式の御案内を机上に置いております。ぜひ9時からの開会式の委員の皆様の出席を確認させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 では、ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

青山委員 このポスターいいですね。

生涯学習課長 ありがとうございます。今回、英訳というのでしょうか、英語表記を初めてさせていただきます。外国の方にもたくさん来ていただきたいということで、そういう思いがこもっているポスターでございます。

教育長 今回も生涯学習課と指導室が調整して、全ての小学校からこの伝統技術展を見学に来られるようにしました。

生涯学習課長 はい。全校の4年生中心の児童が見学できるように調整しております。

青山委員 ポスターの伝統工芸品を持っているのがいいですね。

生涯学習課長 そうですね。ちなみに、猫は合成でございます。たまたま通りかかったのではなくて合成です。待っておりましたが、猫があらわれずに。

青山委員 そうか、そうなんだ。

生涯学習課長 はい。

高野委員 今回は、高田先生はいないのですね、この写真の中には。

教育長 そうですね。高田先生はいらっしゃらないです。

高野委員 会長でしょう、今。

教育長 伝統工芸の技術保存者ではなく、史談会の会長として関わっていただいております。

高野委員 あっ、史談会だからですね。

教育長 はい。

高野委員 でも随分若い人がふえましたね、こう見ると。

青山委員 そうですよ。

高野委員 西日暮里の駅に張るとか張らないとか、お話ししたことありますでしょう、昨年でしたね。あのときの写真もよかったです、今回も素晴らしいですね。

委員長 ぜひ大学で留学生に宣伝をしたいと思います。興味を持つ留学生は必ずいると思います。

生涯学習課長 はい。よろしくお願いいたします。

委員長 では、ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、続きまして、「平成27年度社会教育関係団体への補助金について」、御説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、資料に基づきまして御説明いたします。「平成27年度社会教育関係団体への補助金について」でございます。

骨子でございます。平成27年度社会教育関係団体補助金を交付するに当たり、社会教育法第13条の規定に基づきまして、社会教育委員の会議で意見を聴取したところ、下記のとおり了承されたので報告するものでございます。

初めに、1、生涯学習課所管分でございます。17事業でございます。

1番から5番までが女性団体、三河島母の会、尾久母の会、日暮里母の会、荒川区婦人学級連絡会、荒川区更生保護女性会の5団体につきまして、それぞれ10万円の補助でございます。

6番の、荒川区少年団体指導者連絡会、こちらにつきましては30万円。

7番の、荒川区青年団体連合会は25万7,000円でございます。

8番以降は事業補助ということで、8番が少年キャンプ123万円、9番が子ども会大会5万円、10番があらかわ青年大会95万円です。

11番から17番の7事業につきましては、コミュニティー事業ということで、子どもを核とした事業につきまして補助するものでございます。11番が、まちなかハートキッズランド(W i t h) 20万円、以下それぞれ記載のとおりでございます。

2としまして、教育総務課所管分ということで、裏面をごらんください。8事業でございます。

まず、1番は、荒川区立小学校PTA連合会17万1,500円。

2番は、荒川区立中学校PTA連合会8万1,660円。

3番から8番の6事業につきましては、合宿通学の団体への補助でございます。6校に対しまして80万円を予定しております。

3、スポーツ振興課所管分でございます。2事業の補助金についてでございます。

1番、わんぱく相撲荒川区大会37万円。

2番、鉄人レースイン汐入13万5,000円です。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

高野委員 わんぱく相撲荒川区大会、これについて実は文京区に子どもさんたちの面倒を見ている方がいるのですが、針ヶ谷相撲クラブ。そこで子どもたちがたくさん集まって日に30人ぐらい、水曜日と土曜日の午後に2回やっているのだそうですが、30人ぐらいで土俵を囲んで稽古しているそうです。荒川区の子は、すごく体の大きな子がいて非常に強いのだということをおっしゃる。

ていました。

その方は趣味で大勢の子どもたち、近所の子どもたちを集めて相撲を教えているのです。けさお会いしましたら、そういうことを言っていました。荒川区の子どもは強くて、僕はよくわからなかったのですが、団体優勝とか個人優勝が荒川区から出ているという話を、けさ伺ったばかりです。だから、うれしい話ですので、頑張ってください。

教育長 荒川区大会が終わりまして、高野委員がおっしゃるように、これから東京都大会。東京都大会で上位に入れば、今度は全国大会に進みます。

ただ、残念ながら荒川区は専用の道場がないもので、近くの文京区さんに行き行って頑張っていますが、そういった意味では本当にありがたいお話で道場をお貸しいただいて、子どもたちが練習できる環境を整えていただいております。荒川区の子どもたち、ことしは有望な感じですか。

スポーツ振興課長 例年、学年別にやるのですが、どこかの学年で全国大会へ行っていると、そのぐらいのレベルといいたいでしょうか。ですから、ある程度高いレベルにあるというふうには言えると思います。

委員長 では、ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、続きまして、「(仮称)荒川区スポーツ推進プランの策定について」、御説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長 「(仮称)荒川区スポーツ推進プランの策定について」、御説明申し上げます。

本件でございますが、荒川区の地域特性を踏まえまして、平成27年度中にスポーツ活動推進のため、「(仮称)荒川区スポーツ推進プラン」を策定させていただくものでございます。

1、目的でございますが、だれもがスポーツに親しめる環境整備をより積極的に進めるため、荒川区の地域特性を踏まえたスポーツ振興策の基本方針として策定させていただくものでございます。

2、対象期間は、10年間。ただし、5年ごとに見直しを行わせていただきます。

3、会議体ですが、策定に当たりまして、委員会を設置させていただきます。この委員会につきましては、26年度に実施いたしました荒川区スポーツ振興区民会議の委員に学識経験者を加えまして、策定委員会として組織をさせていただきます。

また、庁内調整のために各部長で構成する推進委員会、それから課長級で構成いたします幹事会を設けまして、必要に応じて開催し、庁内調整を図るものでございます。

4、スポーツ意識調査、アンケート調査でございますが、5月から実施してございまして、



6月の10日をもちまして一応締め切ったところでございます。2,500件の調査ということでございまして、今現在、約1,200件のお返事をいただいているところでございます。今後、調査結果の分析を行っていくものでございます。

5、教育委員会への付議でございます。本件につきましてはスポーツ基本法に基づき、プランの策定にあたりましては教育委員会から御意見を伺うということでございますので、プランの骨子案策定後、あらためてこちら教育委員会のほうに付議させていただく予定でございます。

今後の予定でございます。

今現在、アンケート調査の分析を行うということでございまして、7月中に第1回の策定委員会を開催、11月に第2回を予定してございます。こちらでプランの骨子、施策体系案等について策定をさせていただきたいと思っております。2月にパブリックコメントを予定してございますが、その前段で骨子が固まった段階で意見聴取ということで、教育委員会に付議を予定してございます。最終的には、3月の第3回策定委員会でプランを策定いたしまして、4月の文教・子育て支援委員会のほうに報告をさせていただくと、さような予定でございます。

御説明は、以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

高野委員 これは青山先生にお尋ねしたほうが早いかもしれませんが、このスポーツ活動推進のために隣の区はオリンピックの会場になっていますよね。そういうところで荒川区がお助けできて、オリンピックの選手が泊まって練習する場所や、本当は試合でもできればいいのですが、そういうことがあると啓発できる場所がありますでしょうか。するとスポーツに対して意欲が湧くし、活性化すると思うのですが、いかがでしょうか。

青山委員 それはいろいろあり得ると思いますが、そもそもオリンピックはスポーツと文化の祭典なので、スポーツイベントは開催の1年前から行うと。文化イベントは開催の3年前から全国展開するということになっているのが1つと。それから、聖火リレーは普通全国を回り、伴走者も非常に多いので、そういった人たちを地域で選んでいくということがあります。

それから、もちろん、おっしゃった練習場だとか極端な話さらに当然、息抜きとかそういうこともあるし、観客は観光にも行くでしょうし、いろんな意味でかわりは深いと思うのです。しかも、区開催ではなくて東京都が開催都市なので、そういう意味では「何区」ということは余りなくて、荒川区でもできることは協力するし、それからそもそも少なくとも選手とか、そのほかの、練習場になるかどうかは別として、関係者の出入りというのは相当この間、多くなるということだと思うのですよね。

それから、もう1つは、そういうことよりも区民とか、特に青少年とか子どもたちにとって、世界の200カ国以上の人たちが来て、一同に会してプレーをすると。あらゆる競技についてと

というのは実際には、東京でも58年ぶりのことなので、そういうときにちょうど子どもたちとして居合わせたわけですから、そこで相当影響を受けると思うのですよね、オリンピックによって。そういう意味で、ここで推進プランを決める場合は、その全体のスポーツの振興を図るということで子どもたちに非常によい影響を与える時期なので、そういうことを意識して策定することだと思っております。

高野委員 先生の最後の結論と同じことなのですが、そういう意味で啓発できればなど。これ議会の問題ですかね。

青山委員 いえいえ、そんなことはないですよ。教育機関の問題です。

スポーツ振興課長 よろしゅうございますでしょうか。

荒川区の特性ということで、御意見がございましたとおり、オリンピックに関しては施設等に恵まれていないというのが実情でございます。そういう意味で、荒川区の特性といたしまして、今回のプランにつきましては障害者スポーツ、こちらについて少しウエートを置いて調査、アンケート調査もそうなのですが、実施させていただいております。そういった障害者スポーツという観点でウエートをかけて、荒川区の特徴として出せていけたらなということで事務局のほうでは考えてございます。

坂田委員 なるほど。よろしいですか。

これはこれなのですが、先日、本学の前の前の総長の小宮山先生が荒川区においでになられて、おっしゃっていたのが「次のオリンピックは、前のオリンピックとは我々が見せるものは違うはず」だと。前は物質、文明の時代のオリンピックで、日本はまだ途上国から離脱するかどうかの段階だったと。今回は先進国であって、かつ、もう物質的な豊かさを披露するような必要性もないようなことをおっしゃっていました。そういった中で、次の我々のあるべき社会のモデルというものを日本が世界各国に披露すると、そういう機会であるべきではないかとおっしゃっていたのですが、それはそのとおりだろうと思うのです。

だから、荒川区はスポーツ自体の会場にはなっていないものの、例えば今おっしゃった障害者の方々に対する施策であるとか、それから日本の将来はやっぱり超高齢化社会をどう克服するかというような課題があるのですが、そういった社会づくりであるとか、あとは未来を担う子どもの教育だとか、そういった意味で、おっしゃったような範囲で捉えると、荒川区はオリンピックにあわせて発信していくべきことはいろいろあると思いますので、会場になる、ならないだけだと、どうしても発想が縮んでしまうのですが、その辺、スポーツ推進プランは推進プランとして、区全体のそういった考え方の枠組みのもとでこういった取り組みをしていったらどうかと考えます。

以上です。

委員長 では、ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、続きまして、「荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）の策定方針について」、御説明をお願いいたします。

図書館課長 図書館課から、「荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）の策定方針について」、御報告いたします。

内容の1、第三次計画の基本的な考え方でございます。

こちらの（1）にありますように、子ども読書活動推進計画については、子どもの読書活動の推進に関する法律の規定に基づいて策定するものでございます。荒川区では平成18年度に第一次、平成23年度に第二次の計画を策定しておりまして、今年度がちょうど第二次の最後の年ということで、次の第三次計画の策定作業をするといったところでございます。

（2）、（3）につきましては、これまでの第一次、第二次の計画と同様、今回も5年間の計画期間で、子どもを0歳から18歳までという形で考えていきたいと思っております。

（4）は、今回、新規事項として追加したいと考えておること、これまで第一次、第二次と合計10年間計画に基づいて子どもの読書環境の整備、充実に取り組んでまいりましたので、そういった今までの取り組みの実績、また今後の、この第三次計画にやっていく取り組みというもの、子どもの健やかな成長に資するためというのはもちろんですが、子どもの時期だけではなくて子どもが成人した後、大人になってからの人生にもよい影響を与えていくものであるといったことを改めて整理をして、この計画で示していきたいと考えております。

こういった考え方を踏まえまして、2に、計画の構成案を示しております。

今回、特徴として2点ございます。

1点目は、第1章において、前回の第二次計画策定後における社会状況の推移などを、子どもの読書活動を取り巻く現状についての分析、課題出しというものをきちんと行ってまいりたいと考えております。

それから、2点目としまして、第5章、これは今の第二次にないものなのですが、先ほど申し上げましたように、子どもの時期だけではなく、生涯を通じた読書活動の支援をしていくといったことを、この第5章で具体的に書いていきたいと考えております。

3の、計画策定の進め方についてでございます。

副区長を委員長、それから地域文化スポーツ部長を副委員長としました関係部の課長級職員による策定委員会を設けて検討を進めてまいりたいと思っております。また、外部の客観的な意見を反映するため、教育委員の皆様を始めとする方からの意見聴取も同時に行っていくことを予定しております。

今後の予定でございます。

この後、今月の29日に、第1回策定委員会を立ち上げる予定でございます。その後、9月以降、こちらの計画の直接の対象者である小学生・中学生・高校生に対する調査、それから今回初めてとなります、区の世論調査を活用しまして大人の方に対しても読書の習慣がどのような状況か、あるいは区立の図書館をどれくらい活用しているか、といったことを同時に調査をしてみたいと思います。これらの調査結果を踏まえながら計画をつくっていきまして、年明け1月にパブリックコメントを実施、3月の末に計画を策定するといった予定で進めてまいりたいと思っております。

説明は、以上です。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

子どもの読書活動は極めて重要だと、私は思っております。最近、通勤途中で電車に乗り入れながら、本を読んでいる人はどれくらいいるのかなと見るのですが、実際には本を読んでいる人は極めて少なく、ほとんどがスマホという状態の中です。小中学校が読書活動推進の最後の砦になりつつあるのかなと、そのような気がしております。大学生も最近は難しい本が読めなくなっているようで、新書もなかなか厳しい状態がありますので、そういった点ではぜひ、この子ども読書活動推進計画でしっかりと内容を盛り込んでいただければと思います。

図書館課長 今、委員長がおっしゃられたように、やはり電子書籍というものがかなり大きな、もう無視できないものになっているというのは、こちらも認識をしております。先ほど申し上げました子どもの読書環境を取り巻く現状として分析していかなければいけないと思っておりますが、電子書籍自体を否定するというのではなく、そちらのよいところもありますし、逆に紙の本のよいところもあるということで、お互いのよいところをどうやって活用していくかということを計画で示せばいいかなと考えております。

青山委員 小中学校だと、学校図書館の影響というのはすごく大きく、荒川区の場合は学校図書館に長い間力を入れてきたので、その機会はあるのだと思います。

一方で、もう1つは、やはり手元に本があるということです。中小の書店が極端に少なくなってしまった中で、それぞれの御家庭にどういう本が置いてあるかというのは、特に小学生ぐらいだと相当影響が大きいと思うのです。私たちが子どものころは結構、家庭に日本文学とか世界文学の全集ぐらいは、全集は置いてあるだけで普通は読まないのですが、でも置いてあるような家が結構あって。それが自分の家になくても、友達の家遊びに行くとかある。玄関に本棚があって、そこに全集が置いてあるみたいなことが結構あった時代だったのですが、今はまずそういうことはないと思うのですよね。

ですから、家庭にどの程度どういう本があるかというのは、小学校の低学年とか、小学校の高

学年だと特に大人と同じ本を早い子は読みますから、早いからよいというわけではなくて。でも早い子は読みますから、発達段階に差があるので、家庭でどういうものがあるかというのも1つの要素だと思うのですよね。学校が基本で学校図書館には力を入れているのですが、荒川区は公共図書館も地域にあって、しかも、今度またすごくよい図書館ができます。でも家庭にどのくらい、どういうものが子どもの手の届くところにあるかというのも、こういう計画のときに頭には入れておいたほうがよいのかなと思います。

坂田委員 売り上げ自体は減っていますから、そういう意味では家庭にある量も減ってきているという可能性もありますよね。

青山委員 そうですよ。

坂田委員 あとは日本の本屋の立地の密度が非常に高く、今でもアメリカと比較すると異常に高い「本屋のまち」だという実態があります。アメリカは少ないのですよね。だから、まだ本来は活用の余地はあるのかもしれませんが。

あと最近、電子書籍をオーダーすると本にしてくれるサービスもあって、そういう中間的なものもあるのですよね。非常に今フレキシブルになってきていて、かつ昔はすぐ絶版になったのですが、今は絶版になっても買えるという状態になってきていますし、ネットでは本屋で買えないものも買えるような非常に多様な選択肢がある時代、いわゆるロングテールの時代になっています。そういうことも、我々としては捉えていく必要があるのかなと思います。

青山委員 大人にとっては、Amazonの影響は大きいと思うのですよね。特に、本屋が少なくなってきた背景には、やっぱりAmazonで手軽に手に入るというのはあったと思うのですよね。しかも、安いと。

委員長 安いですね。

青山委員 逆に言うと、フランスなんかではAmazonが普及すると中小書店がなくなるというので、Amazonに対して配送費を無料にすることを禁じる法律を決めて、無理やりAmazonを普及させないということをアピールして、それが国会で可決されて法律ができたわけですよ。確かに配送費が無料っていうのは、買うほうにとっては大きいですよ。そうしたら、Amazonはそれに対抗して、ではユーロの100分の1は何でしたっけ、セントでしたっけ。配送料を1セントにすると。取ればいいのでしょうと、1セントでも。というようなやり方をし、まだ決着はついていないのですが。

だから、フランスの場合は非常にフランスらしく、とにかく「まちの中小書店を潰さない」というのにこだわったわけです。ですが、逆にAmazonは、やっぱり東京なんかで言うと離島に住んでいる人なんかは、本当にAmazonのおかげで何でも手に入るというのもあって、それは多分、日本全国の地方でも同じだと思うので、必ずどちらがよいかというのは言えないのだ

と思うのですよね。

それから、あと古本屋で言うと、Amazonで本を注文すると佐賀県から送ってきたり、旭川から送ってきたりして結構、地方の中小の古本屋さんがAmazonである程度商売になっていると。商売になっているということではないかもしれないのですが、利用しているという点もあるので、なかなか一概には言えないのだと思うのです。

ただ、問題はやっぱり子どもたちが手に届くところに本があるというのは大事で、大抵、多分、皆さんも、私もそうですが、小学校の高学年ぐらいのときには、たまたま手元にある本から読み始めるというケースも結構多いのですよね。だから、そこはやっぱり環境としては何がよいかと一概には言えないのですが、見ておくことは必要だと思うのです。

教育長 今の皆さんの御指摘の中で、学校図書館も充実はしていて、本もいっぱいあって子どもたちも結構読んでいるのですが、子どもたちの読む本が漫画であったり、ライトノベルであったり、どうしても読みやすいものに偏ってきてしまう傾向があります。そして最初の取っかかりは何冊読むとか興味のあるものでよいのですが、ぜひ良書にめぐり合えるような仕掛けを小学生から中学生のうちに、自分の生涯にわたって手元に置いておけるような本とめぐり合えるような、読書指導をしてくださいということを校長にはお願いしています。学校によっては「何冊読んだ」ということばかり重点に置いているというところがあるので、これからさらに図書館教育を充実させなくてはいけないなと思っているのです。

高野委員 まず内容の2、計画の構成案というところがあります。これは確かにこういうことの実考は大切だと思いますが、一番大切なのは現在、図書館での電子ジャーナルとか、スマホ、iPadなどの話が議論されている状態ですので、やはりそれは一方的な見方であり、今後の予定のところ、この9月から11月までですが、小・中・高校生の調査、これを基本として物事を考えたほうがよいように思うのです。第1回の策定委員会はどういうことを話すかわかりませんが、現実はどうなのだろう、そしてどういう対策を練ればよいのだろうということが大切ではないかと思うのです。

ですから、第1回の策定にはこの調査の結果があれば、もっと話が進展すると思うのです。そこを今どう考えて将来、5年後はどうなるのだろうという、5年後の計画はどうしたらよいだろうと考えるのが、この委員会が意義あるものになるのではないかなと思います。

だから、調査を早くやったほうがよいのではないですか。準備はあるかと思いますが。

図書館課長 調査の実施時期につきましては、ちょうどこれから夏休みに入ってしまうこともありまして、夏休みの後に調査したほうがよいかなと考えているところでございます。

第1回は立ち上げということもありますので、まずは基本的な方針と、それから荒川区の計画に先行して、国と東京都は既に第三次の計画を策定しておりますので、そちらの、例えば内容の

分析ですとか、あるいは今までの第二次の計画の事業の実施状況はもう数値として出てくる時期ですので、その確認が第1回でできるのではないかと考えているところでございます。

高野委員 わかりました。

教育長 まだ調査シートを確定していないのであれば、先ほどの青山先生のお話にもあったように、家庭でどうなのだろうかということで、小中学校とか、高校生はできるかどうかわかりませんが、子どもたちの調査と並行して保護者というか、御家庭の調査もしてみてもよいかもしれませんよ。御家庭にどれだけ本があるかとか。

図書館課長 そうですね。調査時期がまだ先ということもありますので、調査項目等につきましては、御意見いただいたところも踏まえまして考えていきたいと思っております。

高野委員 よろしく申し上げます。

青山委員 あと、この第4章と第5章をつなぐものとして、親が子どもにどういう本を読ませるかとか、あるいは祖父母が子どもにどういう本を買ってあげるかとか、その種の生涯読書としては、そういうかわりも入れておいてあげるとよいかと思うのです。私は、教育基本法の家庭教育充実主義には反対で、学校教育充実主義を国家としてはとるべきだと、そう思っているのです。ただ、読書についてはやっぱり家にある本の影響というのは結構強いと思うので、そこら辺を入れておくとよいかと思います。

坂田委員 あと図書館で例えば、よく借りられている本の傾向があるかどうかとか、そういうものの変化があるかどうかとか、そういうようなものは図書館自身が情報を持っておられると思うので、そういうのは早い段階でも提供できるのかなと思います。もちろん、図書館は学校外の読書の一部ではありますが、例えば顕著な傾向があるのであれば、それは有用な情報になりますよね。

図書館課長 はい。そういった図書館が持っている統計、データについての分析をこういった形でやっていくかというのも確かに重要なことだと思っております。ほかの区の状況などを聞いておきますと、例えば貸出冊数だけを見てどんどんふえていく図書館があるけれども、その内訳が漫画とか最新のベストセラーをそろえているから貸出冊数がふえているという例もありますので、そうするとやはり数だけではなくて、中身とか質といったようなことをどう捉えていくかというのは重要なことだと思います。

坂田委員 数はこの間、御報告いただきましたが、こういう議論ではやはり中身のほうが重要かと思えます。私も娘と本屋によく行っています。

青山委員 それは、いいですね。

委員長 私の演習の学生の中に、卒業論文の中で家庭における読書活動について調べた学生がいました。経済的に難しい状況に置かれていますと本の数も少ないし、親御さんが読み聞かせをす

るのも少ないといった結論が出ております。その意味では、学校の図書館は本当に重要なのだということですよ。

青山委員 私なんかは、小学校6年生のときに最初に長編で読んだのが、吉川英治の「宮本武蔵」なのです。たまたま家にあったわけですよ。それを読んだのです。それによる影響というのはすごく大きくて、そのときにもう少し別なジャンルの本を読んでいけばまた違ったのですが、そちらへ行って、次が「大菩薩峠」だったのです。だから、私は物書きとしては、いまだに日本史人物伝なのですよ。

教育長 ぜひ青山先生の久保利通を読みたいと思います。

委員長 1月に北京師範大学の先生が原中を訪問させていただきまして、そのときに原中の図書館に行きましたら校長先生が推薦する本というのがありました。先生が推薦する本が、手書きのメモで書かれておりまして、大変によかったです。

青山委員 そこなのですよ。それで、この読書活動推進計画の中の議論になると思うのですが、読書の指導の仕方として「この本がよい」と薦めるといのは教育委員会も薦めるし、学校も推薦図書、文部省も推薦図書というのがあるのですよ。

その図書を個別に推薦するのもよいのですが、もう1つの方法として、私は学部のゼミも持っているのですが、学部のゼミでよく夏休みの課題で出すのは「この夏に、とにかく自分でテーマを決めて、日本の歴史の通史とかヨーロッパの通史とか、あるいは日本の近代政治の歴史とか、そういうふうにジャンルとかテーマを決めて読む」と。「そのジャンルは何でもよい」と、「自分の興味があるテーマでよい」という課題の出し方をしてレポートを書かせるのです。本を推薦するということはよくやるのですが、あとどのジャンルを本人に選ばせるかという指導もすごく大事だと思うのです。余り押しつけないで。多分それは相当将来に影響を与えると思うのです。

高野委員 医者の場合は、自分であまたある専門の雑誌の中から選んで2題、3題、ドイツ語や英語のものを読んで、それをサマライズして発表させるというもので、これはすごく勉強になるのです。もう実験の方法から何から何まで。大勢の前で質問攻めにさせられて大変勉強になります。そうすると、専門の中の小さな分野ですが、勉強しまして自分の興味も大体心が決まってくるのです。そういう意味で、よいということ。

もう1つは、心臓病なら心臓病の本の中から、全部こういう本を読みなさいよと。全体に流れを読みなさいよ、言いなさいよという勉強会もあるのです。僕が若いころ、1つ1つの論文を30分で3題読むのですが、それを2人で読んで1時間で6題読むということを経験させられました。そういうふうに習慣的に毎月図書館に行きまして、新刊本を見る。本屋さんを見るのと同じですよ。見ることで世の中の傾向がわかる、学会であったり。そういう勉強をさせられ、個人的にためになりました。



もう1つは、僕の尊敬する留学先の先生が、その人は心臓ですが、その専門の表紙だけをみて全部コピーを取るのですよ。それを読んでいって、その中から、これとこれでこの研究テーマをつくるから2週間かけてやるとか、そういう勉強の方法がありました。子どもたちも同じような方法はなかなか難しいのですが、そういうふうに分が本を読む方法を見つけるのにはやはりいろんな方法があるので、子どもたちにも同じことが言えるのではないかなと思います。

教育長 先ほどの青山先生のお話や、今の高野先生のお話は大変参考になりました。「調べる学習コンクール」を毎年やっているのですが、ただ単に先生から「これをやりなさい」というのではなくて、こういった傾向のことについて調べてはどうかと助言をし、それに子どもが興味を持ったら「参考となる図書はこういうのがありますよ」とかというのを紹介して、子ども自身がいろんな本の中から、自分で考えていくということがよいかもしれません。

坂田委員 やはり今は大学以前の教育というのは、ほとんどのものが正解が用意されている教育なのですよね。校長先生が「これがいいよ」というのは、もう正解をまさに示しているのですが、今おっしゃっていることは必ずしも正解があるとは限らない。あなたは今どれを読んだらいいのか、我々も別に正解を、解答を用意しているわけではないという姿勢の教育ですよね。だから、読書だけではないのですが、やはり一定割合そういうものがあつたほうが、その後との接続上よいのではないかと思いますよね。社会に出ると解答、答えが用意されてはいないわけですので。

青山委員 あともう1つ。子どもたちに賞品で何かあげる場合に、図書券をあげるということをしませうね。それは、すごくよいと思うのですよ。同時に、場合によっては本をあげるというのも、ありだと思つたのです。あるいは一定のものの中から「選んでよい」みたいな方法も、ありだと思つた。

なぜかと言うと、私は小学校高学年から中学校に入つたころには、紅梅キャラメルというのがありまして覚えているのですね。そこの紅梅キャラメルの点数をためると本をもらえるのですよ。それが各地に引きかえる店舗がありまして、そこに自転車で45分ぐらい走つていって、そこで本を選んでくるわけですよ、点数で。それで、かなり読書をした記憶があります。だから、本をあげるというのも、ありだと思つたのですよね。あるいは選ばせると。

教育長 確かに、せつかく「調べる学習コンクール」で入賞者に表彰で図書券をあげても、漫画を買われてしまつたりとかありますものね。考えてみてもよいかもしれません。

委員長 では、ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 その他、報告事項ですが、「6月から8月までの教育委員会関係主要行事」については、配付資料のとおりですが、これに関して何かございますでしょうか。

教育総務課長 特段ございません。

委員長 予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等ございますでしょうか。お願いいたします。

教育総務課長 一点、私のほうから御案内を申し上げます。

平成27年度教育委員会の日程を御覧いただきたいと思います。裏面になります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正、これがこの4月に施行されまして、総合教育会議を設置するという運びとなりました。その第1回目ということなのですが、7月10日の金曜日に教育委員会を予定してございまして、その終了後ということで同じ場所、こちら特別会議室のほうで開会してまいりたいと考えているところでございます。詳細につきましては固まり次第、御報告を差し上げようというふうに予定してございまして、まずは日程ということで総合教育会議を開催ということでの御案内でございまして、よろしくお願いいたします。

高野委員 中身は、どういうことですか。

教育総務課長 内容的には、教育委員会に御報告を差し上げたとおり、今回の教育委員会制度改革の概要ですとか、そういったものを最初に御説明したうえで、今後の教育のあり方などについて御意見をいただければと思っております。

高野委員 この間、東京都で話をしていたようなことですか。

教育部長 そうですね。東京都はもう中井教育長という新教育長となっており、これは制度改革に基づいております。

高野委員 新しい方とっておりました。

教育部長 はい。今回、御案内しているものは、総合教育会議をその法の改正によって設置いたしまして、その中で大綱を策定していくという流れになっております。総合教育会議の中での進め方ですが、第1回目は先生方にそういった制度改革や大綱策定について御案内をするという内容になっております。

委員長 ほかにございますでしょうか。

教育総務課長 特段ございません。

委員長 ないようですので、以上をもちまして、荒川区教育委員会第11回定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

了